

広報あじす

お知らせ版



AJISU

平成3年

No.223

1/20

広報あじす 毎月5日 発行

お知らせ版 每月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町

発行 阿知須町役場

電話 65-4111番(代) 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



書きぞめなどを焼く

年間の目標をたて無病息災を祈る 阿知須小学校で“どんど焼き”

次に各学級の代表十三人とどんど焼き行事を計画した委員の代表合計十四人が、『火の神』にふんして登場。赤い布や白い布などいろいろな衣装をまとって木切れや紙類に点火すると、あつという間に炎となつて燃え上がり、生徒たちは大喚声をあげるほどでした。続いて学級ごとに「忘れものしない」「人の話をよく聞いて勉強する」など一年間の目標を大きな声で発表。その後、家から持つて来たしめ縄や輪飾り、書きぞめを一年生から順番に炎の中に投げ込み、一年間の無病息災を祈りました。

このつどいには保護者や保育園児七十五人も見学、この伝統行事を見守っていました。

一月十二日阿知須小学校（工藤敦校長、児童数三百八十五人）で“どんど焼き”的が行われました。

“どんど焼き”は、しめ縄や書きぞめを集めて焼く火祭りで、正月に迎えた神様を送り出す行事。阿知須小学校では今年で八回目でした。

当日はまずみんなで「たき火のうた」を歌うことから始まりました。

次に各学級の代表十三人とどんど焼き行事を計画した委員の代表合計十四人が、『火の神』にふんして登場。赤い布や白い布などいろいろな衣装をまとって木切れや紙類に点火すると、あつという間に炎となつて燃え上がり、生徒たちは大喚声をあげるほどでした。続いて学級ごとに「忘れものしない」「人の話をよく聞いて勉強する」など一年間の目標を大きな声で発表。その後、家から持つて来たしめ縄や輪飾り、書きぞめを一年生から順番に炎の中に投げ込み、一年間の無病息災を祈りました。

大部分のサラリーマンの所得税は、年末調整によって精算され改めて申告の必要はありませんが、次のような理由があります。

①火災や風水害、盜難などの被害を受けたとき
 ②病気や出産などで多額の医療費を支払ったとき
 ③自分の住宅を取得し、その資金の借入金があるとき
 ④年末調整後に、子どもの誕生日など扶養親族に異動がある人は申告すれば、すでに納めた所得税が返つてくる場合があります。

サラリーマンの 還付申告

- ①火災や風水害、盜難などの被害を受けたとき
 - ②病気や出産などで多額の医療費を支払ったとき
 - ③自分の住宅を取得し、その資金の借入金があるとき
 - ④年末調整後に、子どもの誕生日など扶養親族に異動がある人は申告すれば、すでに納めた所得税が返つてくる場合があります。
 - ⑤勤めを年の中途中で辞めて再就職していないとき
 - ⑥国や地方公共団体などに寄付をしたとき
- また、郵送でも受け付けていますので、自分で書いて早めに提出しましょう。

確定申告はお早めに

期間は2月16日～3月15日

所得税は、納税者自身が所得や税額を計算し、それに基づいて納税する制度をとっています。したがって確定申告は、税金の精算手続きであるとともに、納税者の一年間の収支の総決算でもあります。

事業を営んでいる人はもちろん、サラリーマンでも、確定申告をしなければならない人は、所得金額や税額を正しく計算し、できるだけ早めに申告をお済ませください。

期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりすると、後で税金を追加して納めるだけでなく、不足額に対しても一定割合の加算税や延滞税を納めなければならないことがあります。

納税者の依頼による税務の代理、税務書類の作成、税務相談は、法により税理士でないとできないことになっています。ところが、確定申告の時期には税理士の資格のない人が納税者に代って申告書の作成などをすることがあります。このような「ニセ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した人に迷惑がかからることが多いのでご注意ください。

その際には、税理士であるかどうかをよく確かめましょう。

税金の申告手続きなどを精通した者に頼むことがあります。がその際には、税理士であるかどうかをよく確かめましょう。

今年も一月十六日から所得税の確定申告が始まります。申告期限は三月十五日までです。

一セ税理士に ご用心

国保つてなあに

(12)

運動がストレスや肩こり、腰痛、疲れなどを解消してくれるからです。

わたしたちのからだは、使うことによって諸機能が活発になり健康増進がはかられます。ですが、使わなければ衰えます。からだは、たえず動かしていってこそ、本来の機能が發揮できるのです。

健康のために 運動を

日常生活の中で、運動が必要な理由は、成人病を予防するという大きな目的のほかに、

うことによって諸機能が活発になり健康増進がはかられます。ですが、使わなければ衰えます。からだは、たえず動かしていってこそ、本来の機能が發揮できるのです。

食べすぎに気をつけましょ

*速く歩いたかではなく、何分歩いたかが大切。



食べすぎた分が300kcal
これを運動で解消するには
300kcalの運動量

このように、たいへんな時間と根気が要求されます。
こういったことが実現不可

能な人は、やはり食べすぎな
いよろに、腹八分めにひかえ
るほうが得策です。

不燃物ゴミの収集日

(町内全域)
○ビン、ガラス、灰など
(第1、3木曜日)

7日 (木)	21日 (木)
○空缶、鉄類 (第2、4木曜日)	
14日 (木)	28日 (木)

可燃ゴミの収集日
阿小校区(岩倉を除く) 月・水・金

1日	4日	6日	8日	(12日)	13日	15日
18日	20日	22日	25日	27日		

井小校区(岩倉を含む) 火・土

2日	5日	9日	12日	16日	19日	23日
26日						

()は変更後の収集日

ごみの収集時間
前日午後五時～当日午前八時

町指定袋の販売
町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込みごみを直接センターへ持ち込むのは(月～土)午前八時半～正午、午後一時～午後一時まで。(祝祭日は出せません)

ごみの収集日
2月

